

# 我が国のSDGs実施指針(改定のポイント①)

## 1 改定の趣旨

- 人々の意識・生活様式から産業構造、金融の流れに至るまで、我が国を含む国際社会全体の社会・経済活動のあり方が大きく変容。
- 国際社会全体が様々な複合的危機に直面し、SDGs達成に向けた進捗は大きな困難に直面。しかし2030年までにSDGs達成を目指すとの大きな方向性は変化なし。
- 人口減少や少子高齢化が進む中、我が国自身の持続可能な発展と繁栄の観点から、① SDGs達成に向けた取組を強化・加速し、また、②国際社会にさらに貢献していく必要。
- 国家に加え、多様なステークホルダー(とりわけ若い世代)の参画が重要。

## 2 現在の状況

### (1) 国内

- SDGsの理念は我が国が持続可能な発展と繁栄を実現していく上で確固たる原動力。
  - 国家レベル：SDGsと「新しい資本主義」との連携。
  - 地方レベル：SDGsは地方創生の旗印。地方での浸透は日本の大きな特徴。
  - ビジネス：事業を通じてSDGs実現との方向性はますます明確化。
  - 市民社会を含む民間：広範なステークホルダーの間で取組の広がり。
- 各目標について様々な課題も指摘(貧困、ジェンダー、人権など)。

### (2) 国際社会

- SDGs達成に向けた進捗に大きな困難。特に開発途上国において厳しい状況。SDGsの達成度合いや優先順位は各国ごとに大きな差異。特に資金や債務の問題。
- 各国それぞれの事情に応じ、先進国と開発途上国を含む各国の課題を統合的に解決し、国際社会が全体として包括的にSDGsを進める取組が必要。

# 我が国のSDGs実施指針(改定のポイント②)

## 3 実施に当たっての指針

### (1) 重点事項

#### ① 持続的な経済・社会システムの構築

「新しい資本主義」の下、持続的な成長と安心・幸せを実感できる経済社会構造を構築(人への投資、GX・DXの推進、インパクト投資、地方創生SDGs、デジタル田園都市国家構想等)。

#### ② 「誰一人取り残さない」包摂社会の実現

多様性が尊重され、すべての人が力を発揮できる包摂的な社会を実現する(こども大綱、女性登用加速化、共生・共助社会、孤独・孤立対策、「ビジネスと人権」等)。

#### ③ 地球規模課題への取組強化

気候変動、生物多様性の損失及び汚染への取組及びグローバル・ヘルスの推進(ネット・ゼロ、ネイチャーポジティブ、地域循環共生圏、防災・減災、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)等)。

#### ④ 国際社会との連携・協働

国際社会全体で包括的にSDGsを達成するための貢献強化(新しい開発協力大綱、仙台防災枠組、女性・平和・安全保障(WPS)に関する行動計画等)。

#### ⑤ 平和の持続と持続可能な開発の一体的推進

平和で安定した国際環境は国際社会の持続可能性の前提。人間の安全保障の理念の下、人道・開発・平和の連携(ネクサス)に留意しつつ、「人間の尊厳」を中心に置いた開発協力を推進。

### (2) 実施に当たっての取組

● 実施体制の強化・ステークホルダー間の連携

● 自発的な国家レビューと国際社会における取組の主導(2030年以降も見据えた国際的な議論も主導)